



自民党の竹下幹事長(中央)に、日本海沿岸縦貫道を強く陳情する森田市長(前列左から2人目)。前列左は川浪市議会議長。

建設促進と早期完成を強く陳情

日本海沿岸縦貫道、五所川原大橋など3件

市では二月二十日、日本海沿岸縦貫自動車道の建設

促進、五所川原大橋及び新津軽大橋の早期完成を、自

民党の竹下登幹事長をはじめ田沢、竹内、木村の地元選出国會議員、建設省、農林水産省等関係方面に陳情しました。

この日は、森田市長をはじめ川浪市議會議長、市議員、吉岡助役の合わせて二十三人が陳情。

まず森田市長らは、衆議院自民党幹事長室に竹下幹事長を訪ね、津軽西北五地域住民の悲願ともなっている「日本海沿岸縦貫自動車道」を、国の高規格幹線道路網構想へ組み入れ建設促進するとともに、現在策定中の四全総にその建設が明確に位置づけられるよう、また青森県内において

も日本海沿岸地域を縦貫するよう強く陳情しました。これに対し竹下幹事長は、「津軽西北五地域の実情はよくわかっていて、できるだけ地元希望にそえるよう努力したい」と応えていました。

このあと一行は、建設省と農林水産省を訪問。建設省の広瀬利雄建設技監など同省幹部に「五所川原大橋」の予算枠の大幅増額を、また農林水産省幹部に「新津軽大橋」の早期完成をそれぞれ陳情しました。

陳情を終えて森田市長は、「厳しい財政下ではあるが手ごたえはあったと思う。今後あらゆる機会をとらえて陳情を続けていきたい」と語っていました。



市民憲章 (昭和59年10月1日制定)

昭和62年

No.635

3 - 15

わたくしたちの先人は、不撓不屈の五所川原魂をもってあらゆる困難を克服し新田を切り開き、今日の活力に満ちた五所川原市を築き上げました。

わたくしたちは、この伝統を継承し、広い視野に立って西北津軽の人々と協調し、郷土の限らない発展を願って、ここに市民憲章を定めます。

- ◎心身ともに健康で、明るい家庭をつくります。
- ◎自然を大切にし、力を合わせて花と緑の美しいまちをつくります。
- ◎平和を愛し、きまりを守り、住みよいまちをつくります。
- ◎文化を尊び、生涯学習をもとに心豊かな人をつくります。
- ◎未来に夢を持ち、創意と実践により栄えゆく郷土をつくります。

毎号とじこんでください。きつとお役に立ちます。

あなたがささえる国民健康保険

保険税はみんなのもの、大切に！

私達が病气やケガをした時、仮に保険に加入していなければ、医療費は全額負担しなければいけません。

国民健康保険（国保）は、このような時に経済的な負担が少しでも軽くすむように、ふだんからそれぞれの収入に応じてお金を出し合い備えておこうという助け合いの精神から成り立っています。

市の国保には、各職場の健康保険に加入している人などを除いて、約二万九千人が加入していますが、医療費（老人保健拠出金を含む）は年々増加しています。今号では、医療費と国保をささえる保険税についてみんなで考えてみましょう。

国保事業の運営のための財源は、国の補助金等と市民のみなさんからの国保税でまかっています。

みなさんが医者にかかった場合、医療費の三十割相当は本人が直接病院等の窓口を支払いますが、残り七十割相当は市から支払われています。

増えつづける医療費

医療費

二十七億五千四百万円—これは、昭和六十年年度中に市が支払った医療費（老人保健拠出金を含む）の額です。

上の表は、昭和五十六年度から六十年年度までの国保の医療費と保険税を比較したグラフです。昭和五十六年度から五年間で約五億二千万円も医療費が増えています。

「買い手が医療費を比較したグラフです。昭和五十六年度から五年間で約五億二千万円も医療費が増えています。」

買手が医療費を守る

医療費

薬局で薬を買うより医療機関でもらった方が安上がりとか、毎年支払う保険税分だけは医者にかからなければ損だ—こんな考え方があります。しかし、国保などの医療

保険のそもそもの目的は、お金がなくて困っている人が安心して医者にかかれる、自分にお金がないときでも病院へ行けるようにしておく、という、助け合いの心なのです。

私達は、直接自分のサイフから出るお金には神経を使います。国保をささえる保険税も一度は手元から離れたお金といっても、私達の財産であることには変わりありません。

日常生活でみせる賢い消費者ぶりを医療面で発揮したいものです。

「買い手が医療費を守る」

①健康づくりを心掛ける

栄養のバランスがとれた食事と適度な運動で、健康づくりを心掛けましょう。

②治療よりも予防が大切

早期発見、早期治療ほどの病気にも当てはまります。日頃から定期健康診断を受けて健康管理に努めましょう。

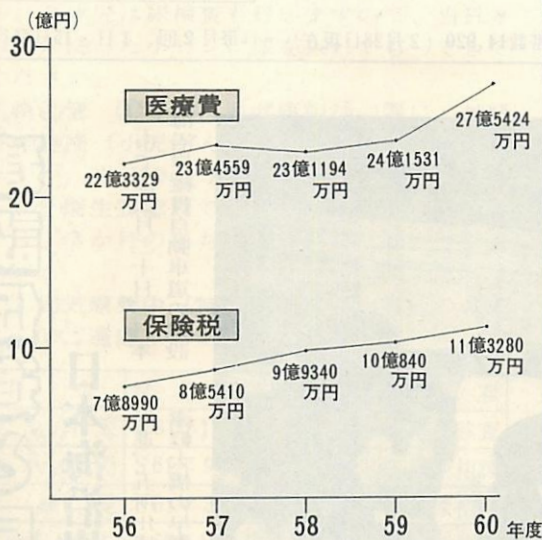
③かかりつけの医者をもつ

ふだんから身体を診てもらっているお医者さんがいれば、あなたの身体をよく知っており、身体の調子に合わせた適切なアドバイスが期待されますし、食事や睡眠、家庭環境に至るまで幅広い面から指導を受けることができます。かかりつけのお医者さんはあなたの健康コンサルタントです。

④領収書や明細書をもらっておく

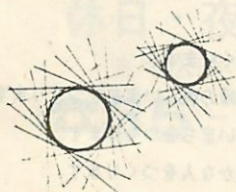
領収書をもらっておけば、税金の医療費控除の申告に役立ちます。病院などで明細書をもらった場合は、後で送られてくる「医療費通知」に書いてある実際の費用と比較してみましょう。いかに少ない患者負担額で医療が受けられるかがよくわかります。

市の医療費と保険税の推移



(注)

医療費には、老人保健拠出金を含みます。





保険税を負担する人に比べ、使う人が相対的に多くなる「高齢化社会」の訪れは目前に迫っています。窓口で支払う医療費はごくわずかでも、その残りを誰かが支払っている。そして、その「誰か」とは、ほかもない私達自身なので

(保険証を大切にしましょう)



す。医療保険の目的をいまい度思い起こし、私達一人ひとりが「賢い患者」になるよう心がけたいものです。

国保をささえる保険税

保険税の納付が遅れると、平を欠くことになり、財源に支障をきたし、他の納税者に負担をおわせ、公

保険税の納期は

| | | | | | |
|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 第一期 | 第二期 | 第三期 | 四期 | 五期 | 六期 |
| 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 |

国民健康保険 加入者のみなさん

保険税の納め忘れ
はありませんか？

今一度

お確かめを!!

こんなときは必ず届出を
届出は14日以内に

| そのほか | やめるとき | はいるとき |
|--|--|--|
| 市内で住所が変わったとき 世帯主が変わったとき 世帯がわかれたり、いっしょになったとき 保険証をなくしたとき 修学のため、子どもが他の市区町村に下宿するとき | 転出するとき 他の健康保険に加入したとき 生活保護を受けるとき 死亡したとき | 転入してきたとき 他の健康保険をやめたとき 生活保護を受けなくなったとき 子どもが生まれたとき |
| 持参するもの | 持参するもの | 持参するもの |
| 印かん、保険証 印かん、保険証 印かん、身分を証明するもの 印かん、保険証 印かん、保険証 在学証明書 | 印かん、保険証 印かん、保険証 両方の保険証 印かん、保険証 保護開始通知書 印かん、保険証 死亡の証明 | 印かん 印かん 社保脱退証明書 印かん 保護廃止通知書 印かん、保険証 母子手帳 |

(次ページへつづく)

(前ページからつづく)

被保険者証を

更新します!!

—必ずお忘れなく—

皆さんが現在持つておられる国民健康保険被保険者証及び国民健康保険退職被保険者証は、三月三十一日で有効期限がきます。日程表にもとづいて更新しますので、必ずされるようお願いいたします。

更新された新しい被保険者証を病院にお出しにならないと、医療費の全額を支払うこととなりますのでご注意ください。更新の際は現在使用している被保険者証を必ず持参して下さるようお願いいたします。

更新したら 内容を確かめて

新しい被保険証に更新したら、まず内容を確かめてください。

「住所」「氏名」「生年月日」に誤りがありましたら、保険年金課にお問い合わせください。

新しい被保険者証は、四月一日から有効となります。

ですが、三月中に更新しますので、お医者さんにかかるときは新しい被保険者証を窓口へ提示してください。また、継続して治療を受けている方も、新しい被保険者証を早速病院等の窓口へ提示してください。

国保についてのお問い合わせは
市保険年金課(市内線二六三番)へ

◇ 地区別更新場所及び日程 ◇

| 対象地区 | 月日 | 曜 | 時 間 | 更新場所 |
|--|-------------------|--------|-----------|------------------|
| 飯 詰 地 区 | 3月23日 | 月 | 午前9時～正午 | 飯 詰 支 所 |
| 梅 沢 地 区 | 3月23日 | 月 | 午前9時～正午 | 梅 沢 支 所 |
| 七 和 地 区 | 3月23日 | 月 | 午後1時～午後4時 | 七 和 支 所 |
| 長 橋 地 区 | 3月23日 | 月 | 午後1時～午後4時 | 長 橋 支 所 |
| 毘 沙 門 地 区 | 3月24日 | 火 | 午前9時～正午 | 毘 沙 門 支 所 |
| 三 好 地 区 | 3月24日 | 火 | 午後1時～午後4時 | 三 好 支 所 |
| 松 島 地 区 | 3月24日 | 火 | 午前9時～正午 | 支 役 所 2 階 口 庇 |
| 栄 (みどり町含む) 地 区 | 3月24日 | 火 | 午後1時～午後4時 | 市 役 所 2 階 口 庇 |
| 栄町・田町・蓮沼・元町・不魚住・鎌谷町・鳥森・下り枝・八重菊・一ツ谷・新町・柳町・岩木町・川端町 | 3月25日 | 水 | 午前9時～午後4時 | 市 役 所 2 階 口 庇 |
| 本町・布屋町・弥生町・東町・大町・旭町・敷島町・雛田・上平井町・中平井町・下平井町・幾世森 | 3月26日 | 木 | 午前9時～午後4時 | 市 役 所 2 階 口 庇 |
| 寺町・柏原町・錦町・幾島町・末広町・新宮町・芭蕉・小曲・松島町・新宮・長橋橋元・湊団地・若葉 | 3月27日 | 金 | 午前9時～午後4時 | 市 役 所 2 階 口 庇 |
| 中 川 地 区 | 3月28日 | 土 | 午前9時～正午 | 市 役 所 2 階 口 庇 |
| 期日に更新できなかった人(各支所を除く地域) | 3月30日 3月31日 | 月 火 | 午前9時～午後4時 | 市 役 所 2 階 口 庇 |
| 期日に更新できなかった人 | 3月25日～ 4月30日正午 | | | 各 支 所 |
| 各 支 所 | 5月1日以降 | | | 市役所保険年金課 |

継続して治療を受けている方は
毎月一回、被保険者証を病院等の
窓口へ提示いたしましょう

★新入隊の若者達を励ます★ 西北五地区自衛官連絡協



山田収入役(右)に誓いのことばを述べる長尾輝彦さん

西北五地区自衛隊入隊者の激励会が二月二十日、市中央公民館で新入隊予定者をはじめ父母、協力会など関係者約三百人が出席して開かれ、この春西北五の高校を卒業して自衛隊に入隊する若者達(女子二人を含む七十七人)を励ました。

同激励会は、西北五地区自衛官募集事務連絡協議会(会長・森田

市長)が開いたもので、会長代理として山田秀雄市収入役が「国を守るとい最も崇高な任務につかれる皆さんに心から激励をおくるとともに、皆さんの今後のご健闘を心から期待しています」とあいさつ。

引き続き、入隊予定者の紹介と記念品贈呈の後、菊池武正自衛隊協力会県連合会長と春藤浅七自衛隊父兄会西北五地区連絡協議会長がお祝いのことばを述べま

社会福祉にと10万4千円余

津軽野・長橋・さかえ保育園



山形次長(左)に自録を手渡す須藤しのぶちゃん(右)、安田真紀子ちゃん(同左)。中央は渋谷理事長。

社会福祉法人・松島中央厚生会(渋谷守夫理事長・津軽野保育園、長橋保育園)とさかえ会(渋谷省吾理事長・さかえ保育園)では二月二十三日、両理事長とそれぞれの保育園の先生、園児など合わせて十三人が市役所を訪れ、社会福祉のために役立ててくださいと十萬四千二百四十二円を寄付、社会福祉協

会の山形松年事務局長に手渡されました。これは、前日中央公民館で三園合同の「第一回チャリティー音楽発表会(テーマ『希望の春をよぶ夢のシンフォニー』)を開いた際、満員の入場者からの募金と三園の園児達が園の募金箱に寄せたお金を寄付したものです。

この寄付に対し山形次長は、「ご好意ありがとうございます。社会福祉のために十分役立たせていただきます。」とお礼を述べました。

交通災害共済 年額 350円

—家族そろって加入しましょう—
加入申し込みは市民課又は市役所支所へどうぞ。

農業発展の指針に 「市農業の姿」 を発行

市ではこのほど、第二回目の「五所川原市農業の姿」を発行しました。これは、市農業の発展を図っていくための指針とするために発行したもので、青森統計情報事務所

五所川原出張所が編集のB五判、六十九ページのものを。前回は昭和五十八年に発行していますが、今回は、その後の農業状況の変化や最新の統計などを加えています。これを見ると、農業の担い手の高齢化、婦女子化、また大規模農家が増えているなど、本市農業の現状が詳しく分析されています。

—ごらんになりたい方は、市農林課へおいでください。

人)の演奏を楽しみました。

約9割が簡素化運動推進を望む

長地橋区

アンケート調査結果

長橋地区住民協議会(石岡由次会長)が、昨年十二月から今年一月にかけて実施した「冠婚葬祭簡素化についてのアンケート」の結果がこのほどまとまり、同協議会では、この結果をもとに今後積極的に運動を推進していくことになりました。

同地区では、冠婚葬祭の

簡素化等の定着率がまだ低く、このため住民からムダな経費の掛け過ぎを懸念する声が高まってきました。

そこで同協議会では、広く住民が賛同できる「簡素化運動」を推進していく手立てとするために、地区の全戸(七百三十四戸)にアンケート用紙を配布、その約五割から回答を得ました。

アンケート調査は、同協議会の調査広報部会(小田桐武由部会長)が主体となつて実施。アンケートは全体で十一の設問項目があり、適当と思われるのを選ぶというもの。

調査結果の中から主なものをみてみると、まず「冠婚葬祭の合理化を地域ぐるみで取り組むこと」をどう思

うか」については、八十七割が「やればよい」と答えており、簡素化運動の推進を望んでいるといえます。

次に「あなたの家で披露宴や法事がある時、会費制にしたいと思うか」には、披露宴はしたい、又は法事はしたい、両方ともしたいという人は合わせて九十七割にも達しています。さらに

「披露宴の会費はどれくらいが適当と思うか」については九十八割が一万円以内と、また「香典返しをどのように考えるか」には七十二割が廃止した方がよいと答えています。

同協議会では、この結果をもとに全体会議を開き今後の進め方を討議するほか、PRのチラシを全戸に配布

するなどしていく予定で、石岡会長は「一挙に実施するのは困難ですが、まず一、二か所の集落で実行に移し、それを地区全体に定着させるようにしていきたい」と語っていました。



国鉄五所川原駅



国鉄五所川原駅改札口に掲げられたキャッチフレーズ看板

キャッチフレーズ看板を掲げる

イメージアップと乗降客から大好評

「奥津軽ロマンの旅の基地 五所川原」

国鉄五所川原駅

(小田桐昭昭長)

はこのほど、駅改札口にこのようなキャッチフレーズの看板を掲げ、「五所川原のイメージアップになる」と乗降客から大好評です。

国鉄では四月一日の民営化を前に、会社挙げてイメージアップに取り組んでお

り、この看板はその一環として掲げられたもの。看板には、旅客が駅に降り立った時、その街をイメージできるキャッチフレーズが望ましいことから、同駅では市、商工会議所と協議しそれを決めました。大きさは、横百八十五センチ、縦四十五センチの亚克力製で、両面にキャッチフレーズが大きく描かれ、列車からも良く見えます。

小田桐昭昭長は「いずれは照明設備も付けて、夜間も

目立つようにしたい。駅のイメージアップが街のイメージアップにもつながる。少しでも観光に役立ってくれば……」と語っていました。



和やかに将棋や碁を楽しむお年寄り達

囲碁と将棋で交流

市老連

趣味を通して交流と親ほくを深めよう」と市老人クラブ連合会(葛西専造会長)では二月十九日、老人

福祉センターで「第三回老人囲碁・将棋趣味の集い大会」を開催しました。

大会には、市内と鶴田町から二十五人が参加。開催にあたって葛西会長が「趣味を生かし、お互いの交流と親ほくを深め、豊かな老後を送りましょう」とあいさつ、早速対局を始めました。参加者は四時間にわたって静かな中にも熱い戦いを繰りひろげるとともに、大会後、ミカンを食べながら戦績などを話し合い親ほくを深めました。

図書館コーナー



故唐崎みどりさん

図書館の山田勇之進館長は、「唐

昭和五十九年に図書館に設置された「唐崎文庫」に、このほど新たに五百冊の寄贈がありました。これは、

先月市内の病院で亡くなられた唐崎みどりさんのご遺志によるものです。同文庫は、みどりさんの亡夫で以前青森文芸協合理事長をされた唐崎新三郎氏の蔵書七六四冊を、彼女の希望で、図書館に寄贈されたことから設置されました。

唐崎文庫に500冊贈る 故唐崎みどりさん

みどりさんのご遺志をありがたく頂戴しました。市民のみなさんに大いに利用してもらえればと思っております」と語っていました。



農家の皆さん 果樹共済に加入を!

~62年度の申し込み受付中~

万一の災害に備え果樹共済に加入しましょう。

▽申し込み期限 暴風雨方式、暴風雨ひょう害方式——3月20日 総合方式——7月5日 詳しいことは、五所川原市農業共済組合 (☎342326番 市内一ツ谷) へどうぞ。

たばこは、市内から買って!

あなたが市内でたばこをお買い求めになりますと、たばこ消費税が市の収入(たとえばマイルドセ1箱につき41円40銭)になります。



市役所の電話番号は(35)2111番

児童手当改正のおしらせ

4月1日から

二人目の子どもに支給

▽受給資格者

昭和五十八年四月二日以後に生れた児童を含む十八歳未満の児童を二人以上養育していること。又は義務教育終了前の児童を含む十八歳未満の児童を三人以上養育していること。

▽支給額

児童手当の額は、二人目の四歳未満(昭和六十二年四月一日現在)の子どもについては月額二五〇〇円、三人目以降小学三年生終了前の子どものについては、月額五〇〇〇円が支給されます。

▽新しい児童手当制度の実施方法

児童手当は、十八歳未満の児童を二人以上養育している人(そのうち一人以上が義務教育就学前の児童)に児童手当が支給されます。なお、四月一日から実施しますが、段階的に支給対象が変わり、昭和六十三年四月からは、改正された制度が完成されます。一年目(昭和六十二年四月一日から昭和六十三年三月

第二子分は、昭和六十二年四月一日現在で満四歳未満。

第三子以降分は、昭和六十二年四月一日現在で満九歳未満。

昭和六十三年四月一日からは、第二子以降義務教育就学前の児童が対象になります。

詳しいことは市民課(☎内線二七六番)へどうぞ。

奥さん、国民年金の手続きをお忘れなく

お忘れなく

六十二年四月一日から、ご主人が厚生年金共済組合に加入している人の、二十歳以上六十歳未満の被扶養配偶者は、市町村年金係の確認を受けて国民年金の三号被保険者となるよう改正されました。

このサラリーマンの奥さんの年金費用は、ご主人が加入の年金制度で賄うため国民年金保険料はいりません。もし、適正な手続きを怠っていると、将来せつかくの基礎年金が受けられないこともありますのでご注意ください。(市保険年金課)

農事講演会

多数のご出席をお待ちしています。

▽日時 3月24日(火)午前10時

▽場所 中央公民館

▽テーマ及び講師

●「岐路に立たされた日本の米」
青森大学教授 木村良一氏

●「今年の天候予想について」
元函館気象台長 和田英夫氏

主催 五所川原市農業協同組合

地価評価等に関する 無料相談会と地価の公表

毎年4月は「地価公示普及月間」です。この行事の一環として専門家による地価評価等に関する無料相談会が開催されますので、地価に関して知りたいこと、悩みごとのある方は、お気軽に足を運んでみてはいかがでしょうか。

○無料相談会

▷実施日時・場所 4月8日(水)
青森市役所3階ロビー(午前10時～正午、午後1時～3時)
弘前市役所2階大会議室(午後1時～4時)

実施主体：(社)日本不動産鑑定協会
青森部会

○地価公示・地価調査による地価の公表

国・県では、各地域で標準的な使われ方をしている土地を選んで、その標準地・基準地の適正な土地価格(正常価格)を公表して、土地を売買する際などの目安としていただいています。

| | 地価公示 (標準地) | 地価調査 (基準地) |
|-----------------|------------------|-----------------|
| 調査機関 | 国土庁 | 青森県 |
| 対象市町村 | 17市町村 (8市9町村) | 67全市町村 |
| 価格の公示 (価格時点) | 4月1日 (1月1日) | 10月1日 (7月1日) |

○「正常価格」は市役所で自由に閲覧できます。

「正常価格」とは、売り手にも買い手にも片寄らない通常成立すると認められる価格です。

詳しい内容については、市役所(企画室)で自由にご覧になれますので、おたずねください。

学校生活等について

定時制とは、年齢や職業を問わず、働きながら高等学校教育を受けた方々のための学校です。学習内容はもちろん、卒業資格も全日制と同じで、卒業後は専門学校や大学に進学することもできます。

学費等について

●授業料等毎月の納付金は、およそ四千元です。
●定通修学奨励金の貸与があります。(月額七千円、卒業すれば、返還の義務が免除されます)

行事等について

●体育大会、球技大会、運動会、文化祭、修学旅行、一泊遠足、ビデオコンサート等有意義で楽しい行事もあります。

出願期日：三月二十日か

●出願資格：中学校等を卒業された方、及び今年卒業する方。
●出願手続：出願者は所定の入学願書に必要事項を記入し、青森県収入証紙(六百元)を添えて、調査書とともに出身(在学)中学校から提出してください。(詳細については出身(在学)中学校に問い合せてください)

お問い合わせください。

●合格発表：三月二十七日
九時に本校生徒玄関前に掲示します。
●面接：三月二十五日
十時から行います。
(筆記試験は行いません)
●面 接：三月二十五日
最終の日は正午までです。(ただし、三月二十四日までです。(日曜及び祝日を除く)受付時間は、九時から十六時までです。)

定時制生徒募集

五所川原高校

事業主の皆さん

62年度労働保険料の申告書作成指導、受付を行います。

▽日時 4月17日 午前10時～午後3時

▽場所 五所川原職業安定協会(職安内)

※事業主の皆さんには、申告納付をしていただくための用紙を送っていますが、この申告書に保険料を添えて5月15日までに最寄りの銀行か郵便局へ納入してください。又、やむを得ない事情で保険料をそれまでに納付できない場合でも申告書は提出してください。

詳しいことは、青森労働基準局(☎0177②5146番)へお問い合わせください。

市役所の電話番号は(35)2111番

胃がん検診のお知らせ

市では、胃がん検診、便検査(大腸がん)を4月21日から25日、5月12日から5月30日、6月2日から6月6日までの計25日間にわたって行います。

▽対象者 40歳以上の市民。ただし妊産婦と職場等で検診を受けられる人は除きます。

▽受付期日 3月16日から3月31日まで。

▽申し込み先 市衛生課又は市役所各支所、地区保健協力員。

▽申し込み方法 申し込み書を各地区保健協力員、市役所各支所、衛生課に備付していますので、それに住所、氏名、電話番号を記入のうえ申し込んでください。

▽検診(査)日、検診(査)場所 後日申し込み者に直接通知いたします。

▽検診(査)料金 胃がん検診は国民健康保健加入者500円、その他の保険加入者は1,500円。

便検査は1人につき200円。

料金は検診会場で徴収いたします。

生活保護・市民税非課税世帯、70歳以上は無料です。

▽問い合わせ先 市衛生課予防衛生係 (☎内線272・268番)

(健康コーナー次ページへ)

健康コーナー

原因

最近、エイズ(後天性免疫不全症候群)が社会的に大きな反響を呼んでいます。普通の生活をして

▽原因

エイズは、エイズ・ウイルスの感染によって引き起こされる病気です。このエイズ・ウイルスは体の抵抗力をつかさどる細胞(リンパ球)や脳の細胞に入りこんで、その機能を侵し、破壊してしまふものです。

▽予防

エイズの感染予防として次のことに注意しましょう。

▽症状

エイズに感染しますと体の免疫力(抵抗力)が

エイズについて正しい知識を!

▽予防

エイズの感染予防として次のことに注意しましょう。

(1) 不特定の相手との性的接触は避けましょう。

(2) 次の人との性的接触は感染の可能性があるといわれていますので気をつけましょう。

(ア) エイズ患者または疑いのある人

(イ) 男性同性愛者や薬物濫用者

(ウ) エイズ多発国の人

(エ) 売春行為をしている人

る人

(オ) 以上の人と性的接触がある人

(カ) エイズは、傷ついた皮膚や粘膜にウイルスをもっている人の精液や血液がつくことによつて感染しますので、コンドームの使用は予防に有効とされています。

しかし、肛門や口を使う性行為は危険です。

▽治療方法

現在のところ治療方法や効果薬はありません。

▽感染の有・無の検査

エイズに感染しているかどうかは血液検査(抗体検査)をすることでわかります。

ただし、感染後約八週を経過していなければ、検査をしても正確な判断

極端に低下し、発熱、寝汗、リンパ腺の腫れ、食欲不振、体重の減少など様々な症状があらわれます。

▽相談等

保健所ではエイズの相談に応じておりますので、詳しいことを知りたい人、検査を受けたい人などは、保健所に問い合

わせ又は相談してください。

五所川原保健所のエイズ抗体検査日 毎月第一水曜日 午前十一時から十二時まで (☎34)二〇八番

俳句

句

津鉄俳句会「水車」提供

地吹雪や出稼部落一と呑みに 木村 富月

警笛は夜汽車の吐息地吹雪来る 三和 篁村

犬の目も涙をこぼす地吹雪かな 内山 湧村

生き返る地吹雪三日村地蔵 小山内孤月

地吹雪に包まれ残る森一つ 野宮 素外

地吹雪のやめば鉄路に夕茜 小野 雪村



乳幼児の健康診査

▷場所 市保健センター
▷受付時間 午後1時～1時30分まで。
▷持参するもの 母子健康手帳、パスポート。3才児は尿検査も行いますので、当日きれいに洗った小ビンに尿を入れてもってきてください。

※注意 ①6か月児健康相談の際に、神経芽細胞腫(小児がん)の検査セットを配付しますが、当日つごうで来れない場合は検査セットを衛生課窓口で配付いたしますので、6か月、7か月の赤ちゃんは、ぜひおいでください。

②病気療養中(特に伝染性の病気)のお子さんとはご遠慮ください。

| 月令 | 対象児 | 期日 | 内容 |
|--------|--------------|----------|------|
| 3か月児 | S61年12月生 | 4月14日(火) | 健康診査 |
| 6か月児 | S61年9月生 | 4月21日(火) | 健康相談 |
| 1歳児 | S61年3月生 | 4月27日(月) | 健康相談 |
| 1歳6か月児 | S60年10月生 | 4月28日(火) | 健康診査 |
| 3歳児 | S58年11月・12月生 | 4月16日(木) | 健康診査 |

お問い合わせは、市衛生課(☎内線 268・272番)へどうぞ。

みんなの健康教室

医師会と家庭を結ぶ「みんなの健康教室」が開かれます。お気軽においでください。

▷日時 3月27日(金) 午後1時
▷場所 市保健センター
▷テーマ アレルギー性鼻炎について
▷講師 鈴木 義人先生
(鈴木耳鼻咽喉科医院長)



主催 北五医師会 市民保健協議会

休日・夜間の急病は

在宅医師の紹介は消防署へ

☎35-2019番

(救急医療部会)

市役所の電話番号は☎2111番

『4月の保健センター相談日』

4月3・10・17・24日です。(毎週金曜日)

▷時間: 午前10時～午後3時

▷内容: 保健婦が血圧測定、尿検査を含めた健康相談に応じますので、赤ちゃんからお年寄りまで、お気軽にご利用ください。

お問い合わせは市衛生課へ(☎内線 268番)

小児マヒ(ポリオ)予防 生ワクチン投与

▷対象幼児

| 実施時期 | 投与対象者 | 回数 | 備考 |
|------|--------------------------------|-----|---------------------------------|
| 4月 | 昭和61年1月1日から昭和61年1月31日までに生まれた方 | 2回目 | 61年5月に1回目の投与を受けた方 |
| | 昭和61年2月1日から昭和61年12月31日までに生まれた方 | 1回目 | |
| 5月 | 昭和61年2月1日から昭和61年12月31日までに生まれた方 | 2回目 | |
| | 昭和62年1月1日から昭和62年1月31日までに生まれた方 | 1回目 | この対象者は、63年4月に2回目の投与を受けることになります。 |

▷ご注意

上記以外の乳幼児で、生後3か月から48か月までに受けたことのない乳幼児も対象となります。ただし、実施時期に生後48か月を過ぎた乳幼児は除きます。

▷料金 無料

▷お願い

1. 母子健康手帳を必ず持参してください。
2. 当日の朝必ず体温を計ってください。
3. お子さんの体質を良く知っている方がお連れください。

▷受付時間 午後1時から1時30分までです。

市内の医療機関では、受けられませんのでこの機会に必ず受けるようにしてください。

▷地区別日程

| 地区別 | 実施場所 | 1回目 | 2回目 |
|--------|----------|----------|----------|
| 五小 学区 | 保健センター | 4月8日(木) | 5月20日(木) |
| 七和 地区 | | | |
| 南小 学区 | | 4月9日(木) | 5月21日(木) |
| 梅沢 地区 | | | |
| 栄 地区 | | 4月10日(金) | 5月22日(金) |
| 長橋 地区 | | | |
| みどり町 | | 4月15日(木) | 5月27日(木) |
| 毘沙門 地区 | | | |
| 松島 地区 | | 4月16日(木) | 5月28日(木) |
| 飯詰 地区 | | | |
| 中川 地区 | 4月17日(金) | 5月29日(金) | |
| 三好 地区 | | | |
| 松島 団地 | | | |